

---

平成30年 第2回(定例)由布市議会会議録(第5日)

平成30年6月20日(水曜日)

---

議事日程(第5号)

平成30年6月20日 午前10時00分開議

- 日程第1 報告第6号 専決処分の報告について
- 日程第2 報告第7号 専決処分の報告について
- 日程第3 報告第8号 専決処分の報告について
- 日程第4 報告第9号 平成29年度由布市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について
- 日程第5 報告第10号 平成30年度由布市土地開発公社の事業計画を説明する書類の提出について
- 日程第6 報告第11号 専決処分の報告について
- 日程第7 報告第12号 専決処分の報告について
- 日程第8 報告第13号 平成29年度由布市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第9 報告第14号 平成29年度由布市一般会計継続費繰越計算書について
- 日程第10 報告第15号 専決処分の報告について
- 日程第11 報告第16号 平成29年度由布市簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第12 報告第17号 平成29年度由布市水道事業会計予算繰越計算書について
- 日程第13 報告第18号 例月出納検査の結果に関する報告について
- 日程第14 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて「平成29年度由布市一般会計補正予算(第6号)」
- 日程第15 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて「由布市税条例等の一部を改正する条例」
- 日程第16 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて「由布市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」
- 日程第17 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて「平成29年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算(第5号)」
- 日程第18 議案第40号 由布市高規格救急車購入について
- 日程第19 議案第41号 由布市老人福祉センター条例の廃止について

- 日程第20 議案第42号 由布市特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正について
- 日程第21 議案第43号 由布市税条例の一部改正について
- 日程第22 議案第44号 由布市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第23 議案第45号 由布市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第24 議案第46号 由布市市営住宅条例の一部改正について
- 日程第25 議案第47号 由布市市営特定公共賃貸住宅条例の一部改正について
- 日程第26 議案第48号 由布市消防手数料条例の一部改正について
- 日程第27 議案第49号 平成30年度由布市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第28 議案第50号 平成30年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 報告第6号 専決処分の報告について
- 日程第2 報告第7号 専決処分の報告について
- 日程第3 報告第8号 専決処分の報告について
- 日程第4 報告第9号 平成29年度由布市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について
- 日程第5 報告第10号 平成30年度由布市土地開発公社の事業計画を説明する書類の提出について
- 日程第6 報告第11号 専決処分の報告について
- 日程第7 報告第12号 専決処分の報告について
- 日程第8 報告第13号 平成29年度由布市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第9 報告第14号 平成29年度由布市一般会計継続費繰越計算書について
- 日程第10 報告第15号 専決処分の報告について
- 日程第11 報告第16号 平成29年度由布市簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第12 報告第17号 平成29年度由布市水道事業会計予算繰越計算書について
- 日程第13 報告第18号 例月出納検査の結果に関する報告について
- 日程第14 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて「平成29年度由布市一般会計補正予算（第6号）」

- 日程第15 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて「由布市税条例等の一部を改正する条例」
- 日程第16 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて「由布市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」
- 日程第17 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて「平成29年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）」
- 日程第18 議案第40号 由布市高規格救急車購入について
- 日程第19 議案第41号 由布市老人福祉センター条例の廃止について
- 日程第20 議案第42号 由布市特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正について
- 日程第21 議案第43号 由布市税条例の一部改正について
- 日程第22 議案第44号 由布市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第23 議案第45号 由布市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第24 議案第46号 由布市市営住宅条例の一部改正について
- 日程第25 議案第47号 由布市市営特定公共賃貸住宅条例の一部改正について
- 日程第26 議案第48号 由布市消防手数料条例の一部改正について
- 日程第27 議案第49号 平成30年度由布市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第28 議案第50号 平成30年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

---

出席議員（19名）

- |            |            |
|------------|------------|
| 1番 佐藤 孝昭君  | 2番 高田 龍也君  |
| 3番 坂本 光広君  | 4番 吉村 益則君  |
| 5番 田中 廣幸君  | 6番 加藤 裕三君  |
| 7番 平松恵美男君  | 8番 太田洋一郎君  |
| 9番 野上 安一君  | 10番 加藤 幸雄君 |
| 12番 鷺野 弘一君 | 13番 甲斐 裕一君 |
| 14番 溝口 泰章君 | 15番 瀧野けさ子君 |
| 16番 佐藤 人已君 | 17番 田中真理子君 |
| 18番 工藤 安雄君 | 19番 長谷川建策君 |
| 20番 佐藤 郁夫君 |            |



本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第5号により行います。

これより各議案等の質疑を行います。

発言につきましては、日程に従い、議題ごとに既に提出された通告書の提出順に許可をしますが、会議規則及び申し合わせ事項を遵守の上、質疑、答弁とも簡潔にお願いします。

なお、自己の所属する常任委員会に付託される事項については、所属委員会をお願いをいたします。

---

### 日程第1. 報告第6号

○議長（佐藤 郁夫君） まず日程第1、報告第6号、専決処分の報告についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。まず、10番、加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 加藤です。よろしくお願いします。

報告第6号の専決処分の報告ですが、このふたを見ると、写真だからよくわからないんですけど変形したんじゃないかとずれてるような感じに受けるんですけども、変形したのかずれてたのか。それと、点検をどういう頻度で行っているのか。

それと、これは点検は職員が行っているのか業者に任せているのか、その辺についてお聞きします。

○議長（佐藤 郁夫君） 挟間振興局長。

○挟間振興局長兼挟間地域整備課長（大久保隆介君） 挟間振興局長でございます。お答えをいたします。

このふたは、側溝を横断するために使用したものでございまして、今回は対向車と離合する際に縦断的に車両が乗ったためでございまして、その車両の荷重に耐えきれずに鉄板の中央部が変形といいますかへこむ、ゆがむといいますかそういった形になったもので、今までかかっていた側溝のふちから外れて、それで一緒に車のタイヤが落ちて車体に損傷を与えたということでございます。

それから、点検につきましてですが、このような定期の点検というのは行っておりません。自治委員や地域の住民から依頼や要望があったときには伺って点検をしておりますが、今回は点検をしておりませんでした。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 変形してたっていうんですけど、グレーチングそう簡単に変形するのは余り見たことないんですよ。かなり大きな車が通って、その轍のところに乗ったか

ら曲がったとかいうのはあるかと思うんですけども、余り大きな側溝じゃないみたいなんであのくらいで曲がるとなると物自体の成分ちゅんかな、そういうのもちょっと見たほういいじゃないかなということがありますが、それと点検はやってないんであれば職員の方に、行き来するとき、通勤時間のちょっと早目に出てこの辺見てくれとかそういうことしないと、前回もこんなのがあったような気がしますので、その辺のところをもう一度お願いします。

○議長（佐藤 郁夫君） 挾間振興局長。

○挾間振興局長兼挾間地域整備課長（大久保隆介君） お答えいたします。

これは、やはりグレーチングじゃなくて縞鋼板でいいですか、鉄板でございました。それで、今回はちょっと薄手だったものですので、全部その薄手なものは引き上げて少し厚手のものを設置いたしまして、それももうずれないようにボルトで固定をいたしました。

その分については今回市が設置したものですので、今後は定期的に議員おっしゃるように点検を行いたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） よろしいですか。続きまして、14番、溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 大体わかったんですけども、一つ確認させてください。

グレーチングではなくて鉄板だということで今、強度が足りないから歪んでずるっと車の重みで落ちたんだということですけども、そういう強度の弱い鉄板をつくったところの製造責任などは、この過失割合は100%になってますから問えるんじゃないかと思うんですけども、そういう対応はとらなかったんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 挾間振興局長。

○挾間振興局長兼挾間地域整備課長（大久保隆介君） 挾間振興局長でございます。お答えいたします。

この鉄板の設置につきましては、調べたんですが、いつ、誰が設置したものかということが不明でございましたので、そういう追求というような相手方が不明でございましたので、今回はそういうことはしておりません。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） じゃあこれからは同様の鉄板を全て入れかえて安全確保するということになるわけですね。

○議長（佐藤 郁夫君） 挾間振興局長。

○挾間振興局長兼挾間地域整備課長（大久保隆介君） 今回のこのような薄手のものに対しては全てやりかえております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） よろしいですか。続きまして、17番、田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） お聞きいたします。次の日かにあそこの道ちょっと行ってみました。恐らく自分のアパートのほうに行くところにはふたかけしてありますが、してないところもあるし、余り道路そのものとしては整備されていまして、私も結構行くこと回数あったりするんですけど、中まで私車入れないんですね、外にとめておくんです。離合するときもしにくいし、中に駐車するときもとめてにくいので、なるべく住民の迷惑というかなかなか交通の便利がよくないので、そこに住んでる人たちもそこにとめてると何か嫌がるような感じが見受けられたりしたので、余りとめないようにしてるんですけど、これまで自治区からの要望等はあったんですかね。余り手入れしてないところを見ると、自治委員さんからの要望とか余りなかったような気がするんですけど。

○議長（佐藤 郁夫君） 挾間振興局長。

○挾間振興局長兼挾間地域整備課長（大久保隆介君） 挾間振興局長でございます。お答えいたします。

舗装の補修については、自治委員さんの要望とか私どもが発見次第補修はしてまいりましたが、全面的な改修というのは地域の要望もございませんでしたので、現在に至っております。

側溝につきましては、もともとグレーチングとかかけられるような構造の側溝ではございませんし、かけるようにはなっておりません。原則的には、この団地といたしましては各団地の乗り入れ部分だけに市がふたをかけて乗り入れるだけにしておりまして、ほかのところにつきましては現在ふたかけとかいうことはしておりません。

今後、幅員等も考慮して、どういった方向すればいいのかということは研究していきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） わかりました。今、女性の若い自治委員さんなんです。彼女たちはなかなか声を上げるということにはできないかもしれません。私も彼女にはそういったことを今回言ってみようかなと思っておりますけど、市としましても自治委員さんのほうともよく相談されて、もうそろそろ建てかえその他修繕とかいろんな生田原きてますから、その辺も含めてちょっと相談してみただければと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 挾間振興局長。

○挾間振興局長兼挾間地域整備課長（大久保隆介君） お答えいたします。

道路の改修とか建物の改修とかいうのは、また本課のほうと協議をしていきたいと思っております。

今私どもに寄せられていますのは、道路の補修よりは建物の修繕が寄せられていますので、その建物の修繕を私どもが主にやっている状況でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） よろしいですか。これで質疑を終わります。

---

## 日程第2. 報告第7号

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第2、報告第7号、専決処分の報告についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。まず10番、加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 6号の部分と同じことで、その方が負傷したということじゃないかなと思うんですけど、首だとか手とか足とかどこを負傷したのかわかりますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 挾間振興局長。

○挾間振興局長兼挾間地域整備課長（大久保隆介君） 挾間振興局長でございます。お答えいたします。

左腕のしびれがあるということで、その検査と治療に当たったと伺っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） しびれとかいうとかなり長引くかなと思うんですけども、これももう完治したということでいいんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 挾間振興局長。

○挾間振興局長兼挾間地域整備課長（大久保隆介君） お答えいたします。

CTとか撮って、首、肩の検査をしてリハビリもしたということで、御本人もこれ以上は治療の必要がないということでございましたので、示談が成立したわけでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） よろしいですか。次に、14番、溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 6号と同趣旨ですので結構です。

○議長（佐藤 郁夫君） これで質疑を終わります。

---

## 日程第3. 報告第8号

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第3、報告第8号、専決処分の報告についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。まず10番、加藤幸雄君。



○議員（10番 加藤 幸雄君） 道路の穴ぼこの件です。これも前回3月のときもありましたけど、やはりこういう点検っていうのはもう少しやるべきじゃないかな、今日もすごい雨降ってましたんで、アスファルトの悪いところはまた大きな穴ぼこができてる可能性もありますし、各地区に自治委員さんとかおられますので自治委員さんにお問い合わせするとかそういうことも含めながら、こういう点検もやるちゅことは考えているのかどうかお聞きします。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

今建設課や各振興局の地域整備課の土木係があるんですが、そのときに工事現場等立ち会い時に道路を通りますのでそれを見たり、また市民からの通報、それからまた豪雨とか台風等の異常気象によりまして災害等発生が懸念される場合は道路のパトロールをしております。

しかしながら、常時道路のパトロールはしておりませんので、今後このような事態が起こったこともありますし、ちょっと調査体制を確立したいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 今、湯布院の中は結構大型バスが行ったり来たりするもんだから傷みが結構激しいんですよ。だからそういうところを含めて、私たちもわかれば通報しますけど、皆さん方の協力をもらえるような形をつくっていただくとこういうことが起こらなくていいのかなと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（佐藤 郁夫君） いいですか。次に、17番、田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 私もう質問はやめますが、今最後言いましたけどいつも鷺野弘一さんが言ってるんですが、私もテレビで見ました。京都だかどこだったかな、何かメールで悪いところあったらすぐ知らせて早目の対応をするということがありましたので、今回自治委員さんもそうだし一般市民もそうだと思いますが、私たちも気がついたらすぐ連絡してほしいんですけど、そういった対策も一時とるほうがいいかなというようなニュアンス受けますので、検討していただければと思います。以上でいいです。

○議長（佐藤 郁夫君） これで質疑を終わります。

---

#### 日程第4. 報告第9号

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第4、報告第9号、平成29年度由布市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出についてを議題として質疑行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。9番、野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 土地開発公社の経営状況の書類の提出についてのことについて二、

三お尋ねします。

通告している数字の違い等については、全員協議等で説明、差しかえがありましたのでわかりました。これについては省略いたします。

次の4ページの役員の任期と任期期間についても、事務局から説明を受けましたのでわかりました。

次に、14ページの残高証明についてですが、理事長名が前理事長の相馬副市長、当時の。それから、一方では新副市長の太田副市長の名前がありますけど、これについてはいかがでしょうか。御回答をお願いします。

次に、25ページの資本金明細書の湯布院にあります基本財産、毎年私聞きますが一向に改善されません。由布院幼稚園横にある茶畑、この管理を町内の方をお願いして、そのとれたお茶代で管理の精算をしているという報告を毎年してますが、改善が見られたんでしょうか。これについて教えてください。

それから、土地開発公社の位置づけについても毎年質問しております。既に、ほとんどの自治体ではもう土地開発公社は廃止されています。由布市におきましては、市の補助金、50万円ないし60万円、70万円、利子分、それと下湯平にあります賃貸事業による運営、この2つしかされておられません。早くからこの土地を土地開発公社なり市が買い取りをして、市民の皆さんあるいは住宅がない御不自由をかけている皆さんに安く売るというふうな方法を三、四年前から訴え続けておりますが、どのように進捗しているか教えてください。

もう1個最後に、監査意見書について、書類の合致につきましては差しかえでわかりました。土地開発公社の監査委員さんは、この間違った書類で監査をされたのかな、そうするのであればその後事務局として監査委員さんに新しい数字のもとに監査を再度し直してその報告をしていただければと。どのように監査対応したのか教えてください。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○土地開発公社事務局長（一尾 和史君） 土地開発公社事務局長です。お答えをいたします。

今御質問いただきました14ページの残高証明の理事長名でございますが、これ通帳の名義を新理事長、これは副市長になりますが、理事長の就任にあわせて変更した関係で、金融機関によって前任者と新任者が混在をしているということになっております。

続きまして、25ページの資本金明細書にうたっております基本財産の土地、これ湯布院町川南の議員おっしゃるとおり茶畑の件でございます。今議員からありましたように、地元の方に管理をお願いしておるといった状況のままでございます。

続きまして、公社の位置づけでございます。議員から再三御指摘をいただいております、ま

た長年の懸案事項にもなっております下湯平の定住促進のために、所有しておる土地の利活用が決まっていないうことで、本年度公募の売却を行うための手続を今進めておるところでございます。

あと監査意見書についてでございます。監査意見書については、財務諸表と通帳残高等の監査をしていただき、誤りがないことを確認していただいております。ただ今回、先ほどありました26ページの数字に誤り等ございました。これ事務局のミスによるものなのですが、先週金曜日の夜監査委員さんをお尋ねをいたしまして、その件については報告をさせていただきました。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 2回目の質問します。

残高証明のことですが、13ページと14ページを見てください。13ページの30年4月13日付は、新土地開発公社理事長の太田理事長、1日前の大分みらい信金の残高証明は相馬前理事長、このときは相馬理事長はもう市長になってます。

今の説明によりますと問題ないというようなことですが、同じ1日で12日付の説明の残高証明は理事長は相馬現市長、それから13日は太田副市長、土地開発公社の理事長は副市長がなってるんですが、これはそのようなことでいいんでしょうかということ再度お尋ねします。

と同時に、監査委員に報告をしたということでこの書類の差しかえ、要するに間違った書類で監査を受けて議会に、市民に監査報告をしたわけですが、新しく差しかえ等は必要なかったのか、監査委員に説明するだけでよかったのか、その辺事務局あるいは土地開発公社の理事長としてどのようなお考えか教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 土地開発公社事務局長。

○土地開発公社事務局長（一尾 和史君） お答えをいたします。

13ページ、14ページの残高証明書でございますが、これ添付資料ということで通帳の写しをつけさせていただいております。先ほど申しましたが、理事長の就任に合わせてこの通帳の名義を変更したという関係で、14ページの理事長相馬尊重名義、このままの状態にしておりました。13ページ、理事長名が太田尚人となっております。これは大分銀行さんのほうでお気遣いをいただいて名義を変えていただいたという経緯がありました。

それと監査の件については、監査委員さんに御報告をいたしました折に、若干その経緯もお話をしたんですけど、あくまでも添付資料の中ということで御容赦をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君、3回目です。

○議員（9番 野上 安一君） 全般的に土地開発公社の報告資料につきましては、私ども理解で

きにくい書類がいっぱいあります。まだいっぱいあるんです本当は。チェックした結果。

やっぱり議会に提出し、市民に報告する以上は土地開発公社の事務局としても慎重な取り扱いをしないと、何でその12日と13日で新理事長、旧理事長で残高証明があるのか、私はこれ納得いきません。やっぱり新しい太田理事長のもとで残高証明を切ってもらうのが本意ではないかなというふうなことで、誰が考えても同じことだというふうに思ってます。

それから、監査報告につきましても事務局は監査委員にこういうミスがありましたという報告、ミスを監査委員が報告し相違ないという報告を土地開発公社の役員会、理事会でされてるようでございます。

これは、やっぱり文書の差しかえなりそれなりの処分というか、それなりの必要な書類の差しかえもしてほしかったなど。ただ数字だけを差しかえしてればいいんじゃないかというふうに議会あるいは市民も納得いかないというふうに思っておりますので、今後十分な慎重な精査の上書類の提出、これその書類の報告でございますから慎重を期していただければというふうに思います。

もう1点、土地開発公社あの土地はもう20年ぐらい塩漬けになってます。ぜひ市民に安い単価という、時の相場で市民の皆さんに住宅用地として活用し、温泉施設もあのままになってます。そこに目が向いてるんでしょうか。

幸野地区の温泉施設もあのままになり、それから土地開発公社の用地もそのままになってます。今回温泉のことは言いませんが、あの用地はもう20年近く塩漬け状態、何とか早く土地開発公社を解散し、市が購入し、市が市民のために活用するという方法も考えていただければと思っています。答弁結構です。よろしく願いしときます。今後。

○議長（佐藤 郁夫君） これで質疑を終わります。

---

#### 日程第5. 報告第10号

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第5、報告第10号、平成30年度由布市土地開発公社の事業計画を説明する書類の提出については、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

---

#### 日程第6. 報告第11号

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第6、報告第11号、専決処分の報告についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。まず、14番、溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 11号のほうですけれども、過失責任が75%ということは、

もう運転中の注意力散漫だと指摘できると思いますけれども、こここのところの議会開催のたびにこの種の損害賠償の専決処分が報告されております。市長は職員に対する注意の喚起、またその注意の後の効果について、どういうふうに認識なさっているのかを教えてくださいたいと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えいたします。

議会のたびにこのような報告をしなければならないということについては非常に残念に思っておりますし、また市民の皆さんにも大変申しわけないというふうに思っております。

交通安全につきましては、これまで職員に対しまして公私を問わず法令の遵守や交通安全の励行などについて、機会あるごとに周知徹底を図ってきたところでございますけれども、今後も引き続き可能な限りこのような報告をしないで済むよう、ゼロに近づけるように法令遵守の徹底、安全意識の向上について研修を実施をするとともに、起こりにくい組織体制を構築していかなければならないというふうに強く思っているところでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 9月議会でどのようになるのかをきちっとまた検証したいと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、17番、田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 今市長の答で大体理解はできましたが、この仕事の内容にもよると思うんですけど、これはちょっと国東のほうまで行ってますが、一人で出かけることが多いのでしょうか。それとも同乗者がいるのであれば、バック、左右等の確認をとる指導が必要ではないかなと思うんですけど、そのあたりはどうでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課長。

○財政課長（佐藤 公教君） 財政課長です。お答えをいたします。

遠出があるかということなんですけど、今回たまたま講師の方の送迎ということで国東のほうを出張ということで、公用車に関しての遠出というのはそんなに頻繁にあるものではないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 遠出をするときには特に気をつけてもらいたいなと思います。

それから、これは事故の日から少し時間がたっているんですけどそういった審査に手間取ったのかどうか、そのあたりの理由がありますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課長。

○財政課長（佐藤 公教君） 財政課長です。お答えいたします。

日数的には、事故からの日数がたっているということなんですけど、今回のケースは過失割合で双方の主張に隔たりがありまして、最終的にことしの3月30日に示談が成立をしたと。この間の協議に時間を要したことが今回長引いた理由であります。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） いいですか。これで質疑を終わります。

---

#### 日程第7. 報告第12号

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第7、報告第12号、専決処分の報告についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。14番、溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 11号と同趣旨の質問でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） いいですか答弁は。

では、これで質疑を終わります。

---

#### 日程第8. 報告第13号

#### 日程第9. 報告第14号

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第8、報告第13号、平成29年度由布市一般会計繰越明許費繰越計算書について及び日程第9、報告第14号、平成29年度由布市一般会計継続費繰越計算書については、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

---

#### 日程第10. 報告第15号

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第10、報告第15号、専決処分の報告についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。まず、14番、溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 住民がこの件に関しましては全く過失もなく、手続をきちんと行っているにもかかわらず職員の過失ということで多大な迷惑をかけることになっているわけですから、損害賠償はもちろん当然のことですけれども、この方にきちんと謝罪をしたのか。

それともう1点、事務処理の際に打ち込みデータが確実に保存反映されているのかを検証するのは、二度手間にもなるんですけれども、きちんと検証するのが当然ですけれどもそのチェックをしたのか、またそのチェック自体を市が管理できるようなシステムはあるのか、そこを教えていただきたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 市民課長。

○市民課長（衛藤 誠治君） 市民課長です。お答えいたします。

議員御指摘のとおり、市民の方に多大なる御迷惑をおかけいたしましておわび申し上げます。

謝罪につきましては、まず電話での謝罪を行い、あわせまして日程調整を行いまして、3月28日面会をいたしまして直接謝罪を行っております。

チェック体制につきましては、通常由布市住民基本台帳システムにおいて、転出など異動処理が完了すると住民基本台帳ネットワークシステムに自動転送されます。万が一自動転送されないときは、毎日業務終了後に行う日次送信という処理を行うことで、反映できなかったデータを再度反映させることができるものと認識しておりました。

今回の件につきましては、電算処理の手順誤りで、本人確認情報更新異常の状態となっておりまして反映できませんでした。また、由布市住民基本台帳システムが国の住民基本台帳ネットワークシステムに反映していたかどうかの確認を行う必要もありましたが確認できていませんでした。

再発防止に向け、毎日各種届、転入、転出、転居などの情報が由布市住民基本台帳システムから国の住民基本台帳ネットワークシステムに反映できているかの確認と、毎月1回由布市住民基本台帳システムと国の住民基本台帳ネットワークシステムに情報の相違がないかの確認を行っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 今心配になったのは、この間反映できているかいないかを確認できない間はその方は全く所在者じゃないというふうに、幽霊といったら失礼ですけどもね、データが消えるわけですから、個人の尊厳まで入ってくるような大きな問題になると思います。

できる限りではなくて、きちんと反映検証を個人の目でも職員がするように、まず第一歩がそこだと思いますので、そのあたりきちとなさる予定はありますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市民課長。

○市民課長（衛藤 誠治君） 市民課長です。お答えします。

先ほども御返答いたしましたが、再発防止に向け十分な確認を行っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） よろしいですか。次に、17番、田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 溝口さんと同じ内容なのでチェック状況とかわかりましたが、恐らくこの人年金の手続に行かれたんでしょうか。年金の手続するためにこういうことをお願い

して不備があったということなんですけど、ちょっと時間がたってますけれどこれ意外に何の支障もなかったんでしょうかこの方に。

○議長（佐藤 郁夫君） 市民課長。

○市民課長（衛藤 誠治君） 市民課長です。お答えいたします。

国の住基ネットワークシステムは平成15年8月より稼働いたしております、国民年金等々の現況届のほうの確認、そのシステムを使う確認が平成18年10月より誕生月の方々から随時行われておるところでございます。

そういったところでこの当事者の方に、ちょっと住所不定というか由布市のほうに住所がないという形で年金の支払いの停止の連絡が行きました。それで当事者の方が住民票を持って由布市に住んでいるという確認に伺って次第です。ですから、年金の移動に対しての問題になっております。

それと、由布市基本台帳システムと住民基本台帳ネットワークシステムの突合を平成30年の3月分より平成28年12月までさかのぼって行いました。その結果、ほかの不一致はなく正常に情報連携をしております、本件もふくめまして本件以外の支障はないと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） いいですか。次に、7番、平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 内容については大体同じようなことでわかりましたが、お願いですが、この件のみに限らずほかにこういうことがなかったかどうかを再度チェックしていただきたいのと、通常であればこういう事例に限らず、重要なことについてはチェックリストを作成し、複数の人間で確認するというのが通常の一般的なやり方じゃないかなというふうに思うんで、その辺を考慮していただきたいと思います。返答は結構です。

○議長（佐藤 郁夫君） これで質疑を終わります。

---

日程第11. 報告第16号

日程第12. 報告第17号

日程第13. 報告第18号

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第11、報告第16号、平成29年度由布市簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書についてから、日程第13、報告第18号、例月出納検査の結果に関する報告についてまでは、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

---

日程第14. 承認第1号

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第14、承認第1号、専決処分の承認を求めることについて



「平成29年度由布市一般会計補正予算（第6号）」を議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。15番、淵野けさ子さん。

○議員（15番 淵野けさ子君） おはようございます。承認第1号土木費で、住宅費で公営住宅整備促進事業423万4,000円が電設工事がおくれたために工事着手がまたおけているということですが、説明はあったんだと思うんですがちょっと私記憶にないのでお聞きしたいんですけども、これはどこでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

湯布院町川上にごございます市営住宅市営岳本中団地でごございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 淵野けさ子さん。

○議員（15番 淵野けさ子君） それでは、道路工事の隣接工事がおくれたということはあその災害のために繰り越してしていたとこの工事ですかね。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

この岳本中団地の1棟2戸あるんですが、その解体工事でおくれました。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） いいですか。これで質疑を終わります。

---

#### 日程第15. 承認第2号

#### 日程第16. 承認第3号

#### 日程第17. 承認第4号

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第15、承認第2号、専決処分の承認を求めることについて「由布市税条例等の一部を改正する条例」から、日程第17、承認第4号、専決処分の承認を求めることについて「平成29年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）」までは、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

---

#### 日程第18. 議案第40号

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第18、議案第40号、由布市高規格救急車購入についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。まず、15番、淵野けさ子さん。

○議員（15番 淵野けさ子君） 議案第40号、高規格救急車購入について質問します。

何社が入札に参加したのかということと、これは購入には関係ありませんけども、昨年の道交法改正で消防自動車等、恐らく3トンか3.5トンかよく記憶にないんですけども、以上の車に対しては普通免許ではできないというふうにお聞きしておりますが、救急車も同様なのでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課長。

○財政課長（佐藤 公教君） 財政課長です。お答えをいたします。

入札は何社だったのかということなんですけど、今回入札は3社で行いまして、最終的に大分トヨタ自動車株式会社に決定したという状況になってます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 救急車の件は。免許証。消防長。

○消防長（亀田 博君） 消防長です。お答えいたします。

救急車は一応3.5トン未満でありますので、普通自動車の免許で結構です。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） 再度質問します。入札は3社と聞きましたけど、ちなみに参考までにあとどういう会社があったのかを聞きたいことと、あと消防長に再度質問ですが、それに対応する車というのは消防自動車含めてありますか。3.5トン以上。

○議長（佐藤 郁夫君） 消防長。

○消防長（亀田 博君） 消防長です。

その詳細につきましては、担当課長から説明をさせます。

○議長（佐藤 郁夫君） 総務課長。

○消防本部総務課長（佐藤 尚也君） 消防本部総務課長でございます。

議員御指摘のように昨年道路交通法が改正されまして、普通免許の上に準中型免許というのができました。普通免許で運転できる車両につきましては、車両の用途とかとは関係なく車両の総重量で免許区分、それから運転できる車両が決まってきます。

普通免許であれば、車両総重量3.5トン未満の車両、それから準中型免許、これ昨年新設されたものなんですけども、準中型免許を取得すれば7.5トン未満の車両が運転できます。それから、その上に中型免許というのがあります。中型免許を取得していれば11トン未満の車両が運転できます。11トン以上の車両を運転するに当たっては、大型免許の取得が必要となってきます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課長。

○財政課長（佐藤 公教君） 財政課長です。

入札に3社、あと2社につきましては、株式会社消防防災、それと有限会社メディカルエイトと大分トヨタ自動車、3社で入札を行いました。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） もうあと1回です。瀏野けさ子さん。

○議員（15番 瀏野けさ子君） ありがとうございます。もう一度、課長聞きたいんですけど、大体中型と準中型とわかったんですけど、そういうのに対応する、何台あるのかということちょっと、どういうものが対応するというか聞きたいんですけど。

○議長（佐藤 郁夫君） 消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（佐藤 尚也君） 消防本部総務課長です。お答えいたします。

消防本部が保有している車両につきましては、現在保有している救急車4台ですけども、全て高規格救急車でありますけども、この車両につきましては全て3.5トン未満の車両総でございますので、普通免許で運転をできます。それから、水槽付きの消防自動車に関しましては、中型免許が必要となってきます。これが4台あります。それから、いわゆる本署に置いてあります救助工作車、これに関しましては車両総重量が11トンになりますので、大型免許を持っていないとすれば運転ができないというようなことになっております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、10番、加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 加藤です。1社の見積もりしかなかったもんで随契かなということだったら3社あったということなんですけど、この書類何でその見積もりがついてないのか、その理由をお聞きします。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課長。

○財政課長（佐藤 公教君） 財政課長です。

今回は競争入札ということで実施をしましたので、見積もりはついてございません。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） これだけしか書類を見ないと、何かいかにもいうような感じ受けるんで、そういう必要書類ちゅのはやはり添付書類としてつけてもほしいと思うんですけど、それはできないんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） きちっとわかったとおりに応えてな。わからんから聞いている。つける必要がなかったらいい。ないんだこれは。財政課長。

○財政課長（佐藤 公教君） 財政課長です。

見積もりを添付するかということによろしかったんですかね。先ほども言いましたように、今

回競争入札という形をとっておりますので、今回の書類にはそういった見積書的なものは添付を  
しておりませんし、必要がないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） そしたら（「3回目」と呼ぶ者あり）一社になった経過をつけ  
るとか必要があるんじゃないかと思うんですけど、じゃないとこれだけじゃわからないでしょう。  
1社しかないししかも見えないんで。そういうのはやはりちゃんと経過報告をつけて、こういう  
ことだから1社なんですよというのをやるべきじゃないかと思うんですけど。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課長。

○財政課長（佐藤 公教君） 財政課長です。

この競争入札というのは、どう言ったらいいんですかね、これまでも指名競争入札何件か、工  
事も含めて物品も含めてやってきておまして、こういった形での報告という形をとっておりま  
すので、今回も同様な形で手続をさせていただいております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、8番、太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ほとんど同趣旨ですが一応確認のために、先ほど加藤議員が言わ  
れておりましたけれども、大体この競争入札に関しましてこの議案が出た場合に、指名結果表と  
いいますか入札経過表でしたか、何社が参加してこの金額でここに決まりましたという表が大体  
ついてたと思うんですね。

特にといいますか、以前うちの地区の消防車を購入した場合、そういったときでもかなり入札  
経過表がついておりましたが、それがついていないのはなぜかということと、それと競争入札の  
場合には登録されている業者の方々に多分案内を出すと思うんですが、それはもう全て出されて  
いるのでしょうか。全て出しているかその確認です。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課長。

○財政課長（佐藤 公教君） 財政課長です。お答えをいたします。

以前経過表をつけられていたということで、ちょっと確認がとれていません。申しわけござい  
ません。そういった経過表を次回から添付して報告をさせていただきたいなというふうに思っ  
てます。

それと入札に関してなんですけど、一応平成30年度の競争入札参加者、有資格者で由布市に  
登録をされている業者が15社ございます。これは、この15社ていうのは普通車だったり軽自  
動車だったり、そういった車両販売も含めた有資格者になってまして、今回高規格の救急車を扱  
う業者ていうのはこの登録業者の中から4社しかございませんでした。そのうち1社は、見積も

り依頼段階でもう辞退ということでお聞きをしましたので、今回3社による入札という形にとら  
させていただきますようでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） わかりました。ぜひとも入札経過表を次からしっかりとつけてい  
ただきたいということと、それとその入札4社であると。1社が辞退ということでございますけ  
れども、この入札された会社及びその消防防災であるとか、そういったところから提示された車  
両のベースは全てトヨタ車ではないでしょうか。いかがでございましょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課長。

○財政課長（佐藤 公教君） 財政課長です。

中身についてはちょっと確認がとれていないんですが、これまでいずれにしろこの3社につい  
てはこういった高規格消防車の実績がある、もしくは他市でそういった納入の実績があるという  
ことを実績と捉えて今回選定をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君、3回目です。

○議員（8番 太田洋一郎君） 入札、多分資格があると思うんですけども、大分日産に確認をし  
たら入札の案内が来ていないということをお聞きしまして、多分消防自動車、高規格の分  
もやられていると思うんですが、今回は連絡がなかったというふうなこと、これ僕の勘違いかも  
しれませんけれどもそういうふうにお伺いしておりますので、そういった不備がなかったのかど  
うかも再度お伺いしたいんですが。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課長。

○財政課長（佐藤 公教君） 財政課長です。

今議員さん言われる大分日産自動車のことでよかったですか。この大分日産自動車が、先ほど  
言った1社見積もりを辞退されたたていうところの業者になってますので、今回入っていないとい  
うことです。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） これで質疑を終わります。

---

#### 日程第19、議案第41号

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第19、議案第41号、由布市老人福祉センター条例の廃止  
についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。9番、野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 議案第41号、由布市老人福祉センター条例の廃止について、ち

よっと気がかりですのでお尋ねをします。

まず、3月議会か12月議会でこの施設が挟間庁舎の3階なり4階に全部移転をして運営をしていくと。しかも指定管理によって社会福祉協議会に指定管理を出してするというような私に記憶があるんですけど、現在の老人福祉センターは挟間庁舎の3階か4階に運営されているのか。されているのであれば、何という名称で運営されているのかということについてお尋ねをしたいと思いますし、私なりに考えてみますともしそれが運営されているのであれば、この条例を廃止しなくても場所の変更だけでいいんじゃないかと。鬼崎から挟間庁舎に老人福祉センターが変わったと。老人福祉センターがもう廃止される、名称はそのまま生きていて挟間庁舎のほうにあるんじゃないかというふうなことも思ったりしていますが、廃止でいいのだろうか。

添付書類に8番の老人福祉センターが新旧対照表で消えてしまいます。ですから、挟間老人センターというのはいなくなってしまうのかと、そういうことでよろしいのでしょうか、確認のために指定管理の担当課長と老人福祉センターを担当する課長にお尋ねします。

○議長（佐藤 郁夫君） 総務課長。

○総務課長（漆間 尚人君） 総務課長です。指定管理期間について申し上げます。挟間老人福祉センターの指定管理者につきましては、平成26年の4月から平成30年3月末まで社協のほうで指定管理をしておりました。この3月末で期間満了いたしまして、現在は市の行政財産ということになっております。

○議長（佐藤 郁夫君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（栗嶋 忠英君） 福祉事務所長です。お答えいたします。

議員の質問の、廃止ではなく場所の変更ではないのかということですが——ちょっとすいません。協議を重ねておまして、その中で二通りの議論がなされておりました。一つは廃止、もう一つは場所の変更ということで議論されておりましたが、公有財産管理委員会の中で廃止という方向が示されましたので、その方向に沿っているところでございます。

それと、運営につきましては社会福祉協議会のほうで運営をされております。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） そうすると、挟間老人福祉センターというのはいなくなると、この条例可決後。新しく何という名前か知りませんが、そういう面倒なことを公有財産管理委員会はしなくて、挟間老人福祉センターは存続して挟間庁舎の3階か4階につくると。修理費の予算もたしか当初予算か何かで出てましたので、恐らく私は挟間老人福祉センターはそのままその名称で、その名称というより名称はそんなにこだわらなくてもその内容で挟間庁舎の中に移転をするだけであれば、これ廃止してしまえばもうやれなくなるんじゃないですか。

挟間老人福祉センターじゃなくて何か名称を変えて、この条例の中にある健康文化センターと

か市民福祉センターという名称に変えるのかなと、老人福祉センターを廃止しよって、今あります鬼崎から庁舎の中に変えたという場所の変更だけでよかったんじゃないかな、廃止してしまえば存続できなくなるんじゃないのかなというのを心配してるんですが、私の心配がし過ぎなのかそれを教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（栗嶋 忠英君） お答えいたします。

2つの要素から考えてきました。1つは、平成27年度に庄内老人福祉センターを同様に廃止しております。その際にも、実際のソフト事業は庄内ほのぼのプラザに移して、由布市老人福祉センターの条例から削除しているのが1点。

それから、湯布院にも実際のソフト事業については湯布院福祉センターで行っているこの1点によりまして、同様の考えから挾間についても老人福祉センターのソフト事業については社協で行ってもらうということで、このような形をとらせていただいておりますので、議員御心配の運営につきましては、社協にお願いしてうまく運営しているというところでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） そうすると、今の説明からいきますと挾間老人福祉センター、事業内容は何らかの形であるのかもしれませんが、挾間の地域の皆さんに親しまれた挾間老人福祉センターというのはいなくなると。しかし、趣旨、その内容の施設はある、湯布院にも庄内にもあるという理解を私はしました。

そうすると、その指定管理が3月31日でもう終わっていると。今はほんなら誰が、この6月時点で誰がどのような形で、指定管理の期限が来ているのであれば直接市がやってるわけ、そういう理解していいのかということと、やっぱり挾間の皆さんには挾間老人福祉センターという愛称で親しまれて何十年間も来たんですから、その名称を違う名称に変えなくていいんじゃないかなというふうなこと気がつきました。その辺、感想か意見がございましたら。

それから、指定管理の担当課には指定管理が3月31日で終わっていると。今は指定管理を今後社協にするのかしないのかと、名称を変えてするのかと、今は誰がどういう形で運営しているのか教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 総務課長。

○総務課長（漆間 尚人君） 現在の老人福祉センターの建物につきましては、先ほど申しましたように3月末で指定管理が終わりまして、現在は市の行政財産ということで、管理は福祉課のほうで行っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（栗嶋 忠英君） お答えいたします。

市が独自にしているものではなくて、社協のほうで行っている事業になります。（発言する者あり）

○議長（佐藤 郁夫君） これで質疑を終わります。

---

#### 日程第20、議案第42号

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第20、議案第42号、由布市特別職の職員で常勤のものとの給与に関する条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。14番、溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） お伺いします。

常勤の特別職というのは副市長のことかと思えますけれども、確認させてください。もし、それが前提になりますけれども、初代の副市長のときには市が借り上げた住宅を供してたというパターンだったと思うんですけども、なぜ手当に変更したのかという理由を教えてくださいと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 総務課長。

○総務課長（漆間 尚人君） 総務課長でございます。お答えをいたします。

まず、常勤の特別職についてでございますが、これ地方自治法に規定されておまして、市長、副市長、教育長のことを指しております。

今回の条例の一部改正につきましては、詳細説明で申し上げましたように4月に副市長が就任されたことに伴い、条例の一部改正をするものでございます。通常こうした場合、議員が言われるように市が住居を借り上げて供与をしております。初代の副市長もそうございましたし、他の市町村もほとんどそのような取り扱いになっております。

これらのケースにつきましては、多くの場合は単身赴任という形での対応になっております。今回、副市長は御家族皆さんで由布市に転入をしてきたということでございまして、借家につきましては、間取り等も少し大きくゆったりとしたものになっております。

もちろん、こうしたケースでも市が本来は全額を負担すべきものとそういうふうに理解をしておりますけれども、御本人が固辞をいたしまして、そのことありましてその他の支給方法について検討いたしました。

他の市町村の状況も調べまして、職員の例によって住居手当として家賃の半額補助もできるとした条例改正を行ったのでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 予定として、太田副市長は御家族で市内に住んでいただけるということでございます。歓待を申し上げなきゃいけないと思います。ありがとうございます。



また、そういう居住なさるようになればぜひとも由布市の実情、いいところ悪いところもありますけれども、こまめに回っていただいて御家族で湯布院の温泉、あるいは黒岳、由布川峡谷を楽しんでいただきたいと思いますので、機会がありましたら一緒に回しましょう。

○議長（佐藤 郁夫君） これで質疑を終わります。

ここで暫時休憩します。再開は11時10分とします。

午前11時00分休憩

.....  
午前11時10分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

### 日程第21. 議案第43号

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第21、議案第43号、由布市税条例の一部改正を議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。3番、坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） この由布市税条例改正においてゼロとするという、固定資産の分は前回私が質問した分だと思うんですが、この法附則第15号47項の規定を詳しく教えていただきたいと思います。お願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 税務課長。

○税務課長（河野 克幸君） 税務課長です。お答えいたします。

地方税法附則第15条第47項の規定についてですが、生産性向上特別措置法に規定してあります認定先端設備等導入計画に従って取得をしました先端設備等に該当します機械及び装置、工具、器具及び備品並びに建物附属設備で、経済産業省令で定めるもののうち、地方税法施行令附則第11条第45項に規定する資産の固定資産税を3年度分に限りゼロから2分の1の範囲内において市町村の条例で定めるとなっております。

なお、具体的な先端設備等の種類につきましては、市が策定をしまして国の同意を得ました導入促進基本計画に明記されるもののうち、地方税法施行令の規定に該当するものとなります。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） その詳しいものに関しましては、結局市報か何で知らせる予定はありますでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 税務課長。

○税務課長（河野 克幸君） この先端設備等につきましては、商工観光課のほうで計画を立てま

す。その計画と同時に、あとはもう課長に任せますけど、今中小企業等のパンフレットを観光課のほうに掲示していると聞いております。

税のほうにつきましてはその御案内自体は差し上げませんが、手続の中でお知らせすることになります。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） 商工観光課長です。お答えいたします。

事業の内容につきましてはパンフレット等ございますので、それにつきましては、今後宣伝等していきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君、3回目です。

○議員（3番 坂本 光広君） ぜひ3年間の時限法令ですけども皆さんに使っていただいて、やはり事業を拡大していただいてそういうふうな感じに思っておりますので、ぜひ皆さんに周知のほどどうぞよろしくお願いします。答弁はよろしいです。ありがとうございました。

○議長（佐藤 郁夫君） これで質疑を終わります。

---

#### 日程第22. 議案第44号

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第22、議案第44号、由布市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

---

#### 日程第23. 議案第45号

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第23、議案第45号、由布市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。17番、田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） それでは、議案第45号についてお伺いをいたします。

第11条の4項は、教育職員免許法に基づいてこの文言を書きかえただけなのでしょうか。その内容は変わらないのかどうか。

それと、4項と10項があるんですが、これをすることによって市内の事業所はこの基準をクリアできるのかどうか。弊害、支障が出てくるのではないかなと思うんです。結局は人材不足になっていきはしないかなということです。

どちらにしても人数によってこの支援員の配置は決まってくると思いますが、1人この免許を

持っておればいいのか。それと、4項、10項どちらかを兼ね備えておれば運営できるのかどうか、そこをお伺いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（庄 忠義君） 子育て支援課長です。お答えいたします。

放課後児童支援員の基礎資格等につきましては、これまでも実質教員免許状の更新をされているか、また失効しているかという部分については問われていなかったわけですが、教員免許更新制度の関係でわかりがたい規定になっていたということを踏まえて、教員免許状の更新を受けていない場合の取り扱いを明確にするために、改正後は免許状を有するものとして規定をしたところでございます。これは、過去に教員免許を取得をしていたものの免許の更新がされておらず、免許状が失効している方についても対象とするものでございます。

市内には、現在15の放課後児童クラブがございますけれども、現行の規定の学校の教諭となる資格を有する方が9人運営に携わっております。

放課後児童支援員については、1クラブ2名以上という形になってございまして、その資格を有する方がなおかつ県の主催するこの指導員の研修を受講するというところで、認定をされて支援員ということになるということで、この改正がございましても運営に支障はないというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） わかりました。こういったことをクリアしている人がその規定の中でおればいいということですね。

今回、これ文科省と厚労省でいろいろ何かあれが違うのかなと思ったんですよ。一方で、厚労省では何か人数が少なくなっているので職員の配置を減らしてほしいというのが地域から要望が出ているとか、それとまた一方では、文科省こういった免許証有するものとかこういった改正をするということは文科省から出ているのかなとか思うんですけど、そのあたりの整合性みたいなのはどうなっているんですかね。

○議長（佐藤 郁夫君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（庄 忠義君） 子育て支援課長です。お答えいたします。

今回の改正の部分、4号と今回10号ということでもありますけれども、放課後児童支援員につきましても全国的に見れば指導員が不足をしていると、人材が不足をしているということで先般も新聞報道がございましたが、指導員の現在も2人以上というものを1人以上にできないかという中央からの声が上がっているということで、その辺の部分も含めたところで国のほうが今回基準の改正というものも出てきたのかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） いいですか。これで質疑を終わります。

---

#### 日程第24 議案第46号

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第24、議案第46号、由布市市営住宅条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。まず、10番、加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 由布市市営住宅条例の一部改正についてなんですけども、何か不都合な部分が出てきたのか必要性に迫られたのか、指定管理者を選任するということなんですけども、指定管理した場合これは公募するのかもしれないのか、公募した場合はこういう事業だと不動産屋さんなんか得意な分野なのかなという気もしますけどあるのか、これに係る費用はどこから捻出するのか。

それから、今住人の方がいると思いますので、そういう方の説明ていうのはどういう形で行うのか教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

まず必要性についてなんですけど、今住宅管理における細やかな対応と高度な専門性が今求められております。それと、さらにずっと問題でもある滞納の解消を少しでも進められればというふうに考えております。

それから、維持管理の費用についてなんですけど市の負担となります。

それから、最後の不動産を営んでいる人もオーケーなのかということなんですけど、公営住宅法にかかる市住宅については、地方公共団体または公社というふうになっております。

この第46条の中の第2条のほうにも定義のほう触れておりますが、この中に独自住宅というのがございます。2棟あります。これについては、公営住宅法によらない住宅というふうになっておりますので、これについては指定管理等に値するのではないかと思います。当然、指定管理ということであれば、法人とかその他の団体とかになりますし、民間参入もできます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 費用の件ですけどね費用、指定管理した場合に全部お任せしたときに、不動産屋さんだったら入居費の何%とかで運営しますよね。もしこれ、指定管理した場合のそういう費用というのはどこから出てくるようになるんですか。市のほうからその人に幾らで払うような形。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

管理代行制度を取り入れた場合は市の負担になります。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君、3回目です。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 指定管理した場合、今空き室ちゅうのはかなりあると思うんですよ。これは充足率ほどのくらいまでを考えてこういう出し方をするのか。やはり多く入ってもらわないと家賃というのは入ってこないんで、市のほうもその維持管理費も必要になってくるかと思うんで、どの辺がラインとして考えているのか教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 今空き室等は確かにございますんで、管理代行による、この公営住宅法による市営住宅についてはお待ちしている方がまだおられますし、全部入居できれば一番いいんですが、この公営住宅法による市営住宅と公営住宅法によらない住宅というのがございまして、その部分については入居率が少しでも高いほうがいいとは思っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、14番、溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 大体わかりましたけれども、おのの各市営住宅ごとに指定管理を募集している色々な業者に分かれるような可能性もあるかと思えますけれども、そういうふうに理解していいのか。

そして理由として、滞納処理の代行とか今まで非常に苦勞なさってきたところの仕事を指定管理でだすことができますんで、建設としては本来業務に専念できるかとは思いますが、そういう形で職員のほうも手すきというのまたおかしいですけど余裕ができてきて、タッチしなくても済むようになるのか。指定管理者に対しての監督のほうの責任はまだずっと建設課が握ると思うんですけど、そういうふうに理解してよろしいですかね。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） まず最初に、今由布市内の市営住宅が189棟586戸あります。

そのうち公営住宅法による市営住宅が164棟、480戸、それから雇用促進とか特定公共賃貸住宅、それから独自住宅と呼ばれるものが25棟106戸あります。

それぞれまとめてというか、公営住宅法による市営住宅は公社または地方公共団体となっておりますのでその分にしたいと思えますし、25棟106戸については指定管理ということになりますんで、今民間等導入とか、または県内いろいろ経験があります公社とかも該当するんじゃないかと思っております。当然、監督等は今建設課の職員が引き続いてやらせていただきます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、9番、野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 関連しまして、相馬市長は当初身の丈に応じた予算、身の丈以上の効果を上げるような施政方針を示されております。今回、これは指定管理をするための前提なのか、することができるための条例改正なのか、むしろこれを指定管理することによってまた何百万円何千万円の経費がかかって業者に委託、と同時に職員がする部分業者に委託する、今までどおりのほうが身の丈以上の効果が出るんじゃないですか。

これはすることができるための条例改正、いずれかそれとも近々にもうすぐ民間委託を指定管理ですること、するようするための条例改正なのか核心的な部分についてお願いします。これによって相当な金がかかってくるんじゃないですか。

それと、こういうシステムは大分県下の市町村でも、やっぱり市営住宅というのは市が直接することによって入居者の安心感があるんですね安心感が。これ不動産屋さんでもまた市にお願いして水道が破けた、天井がほげたというのは市が職員がまたやるわけで、この部分は委託、この部分は指定管理、この部分は市がすることに、また倍以上の金がかかってくる。と同時に、市営住宅全て、湯布院にはさまざまな住宅ございますけど、そういうのを含めてやるのか、その2点をまず第1回で聞きます。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 今野上議員から御指摘の部分、大変なところがあると思います。今、業務については各振興局、地域整備課にあります住宅係等で業務等のすり合わせ等やっていますが、一応とか大変申しわけないんですが今の考えでは、平成31年の4月にこの管理者制度を導入したいなということを考えております。

入居者の説明とか、これから入ってくる方の分もありますので、十分な慎重な検討はしないといけないと思うんですが、今私どもの予定としては平成31年の4月から開始をしたいなというふうに考えております。

以上でございます。（発言する者あり）

すみません。今私どもに情報入っているのは、大分県の住宅供給公社さんのほうが県内8カ所、8市について既に導入をして、今言いましたように供給公社のほうがしているという情報が入っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） そうすると、やっぱり数千万円の委託料が予定されるんでしょうか数百万円ですか。もうそれだけの自治体がやってるんであれば、金額的なものわかると思うん

ですが。

それと、市営に関する全ての住宅、市営住宅というのは直接市がやっている部分やほかの部分があるんじゃないかと思うんですけど、例えば湯布院地域にあるさまざまな住宅についても同じような考えでいくのか。正確に仕事の区分の話、今答弁はなかったんですが、入居部分だけを委託して修理部分や他の管理については従来どおり市がやるんでしょうか。その確認はできているんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

まず入居の、修理等についてなんですけど、通常住んでいる部分で部分的な修繕とかいうのは今私どもの考えは、その管理委託する部分でお願いをしたい。ただ計画的な修繕については、由布市のほうで予算等もありますんで今後検討していくというふうに考えております。

まだ、先ほど言いましたように、その業務の内容については今すり合わせをしている段階なんですけど、今御指摘のありました各地域を全てというのも、今後検討していかなければならないというふうに考えています。

それから、費用についてなんですけど、おおよそなんですけど4,000万円ぐらいかかるんじゃないかという数値は出ております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。3回目です。

○議員（9番 野上 安一君） やっぱり効率一面を考えれば必要かもしれませんから、まだまだ市民のためにしなきゃいけないことはいっぱいあるんじゃないかなと。従来、今まで何十年間で、挾間町、庄内町、湯布院町、由布市になってからも行政みすがからが維持管理をしてきたわけでございます。職員に大変御労苦をかけてる。

それが来年度から4,000万円もかけてその部分を委託する、と同時にこの部分はまだ職員がしなきゃいけない、十分考えて市民の理解、あるいは議会の理解を得るように、4,000万円もかけるんであればしなきゃいけないことがいっぱいあるんじゃないかと思います。身の丈に応じた予算編成を希望します。終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、13番、甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） もうわかりました。いいです。

○議長（佐藤 郁夫君） これで質疑を終わります。

---

#### 日程第25、議案第47号

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第25、議案第47号、由布市市営特定公共賃貸住宅条例の

一部改正についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。まず、10番、加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 加藤です。46号と大体似たような感じかと思えますけども、賃貸住宅という形になりますから指定管理者にこれお願いするかと思うんですけども、このとき契約書を交わすと思うんですけど、その時は指定管理者と契約を入居人は交わすのか、市と交わすのか、その辺のそこはどうなりますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

入居の契約については指定管理者との契約になるんですが、決裁権は市が行うというふうに、大変申しわけないんですがそういうふうに思っております。ちょっと、その辺詳しいことわかりましたらまたお伝えしたいと思います。申しわけありません。

○議長（佐藤 郁夫君） 10番、加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 仮に市であれば今までどおりの家賃の支払いになるんですよね。指定管理者になると、その指定管理者に支払うという形になりませんか。どういうやり方するのか、今から指定管理者の方と話をしながら方法論は決めるかと思うんですけど、ある程度案は持ってるんじゃないかなと思うんですけど。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 大変すいません。お答えいたします。

家賃等は指定管理者であっても市のほうに入ります。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） いいですか。次に、14番、溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 46号と同趣旨ですので結構でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、9番、野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 同じくでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） これで質疑を終わります。

---

#### 日程第26. 議案第48号

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第26、議案第48号、由布市消防手数料条例の一部改正については、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

---

#### 日程第27. 議案第49号

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第27、議案第49号、平成30年度由布市一般会計補正予



算（第1号）を議題として質疑を行います。

歳出について質疑がありますので、款別に通告順に行います。

最初に2款総務費について、まず、15番、瀧野けさ子さん。3項目ありますから、1項目ずつどうぞ。お願いします。

○議員（15番 瀧野けさ子君） 議案第49号、18ページの2款1項1目19負補交391万6,000円のことについてお尋ねします。

地元交付金とお聞きしました。資材置き場とのことですが、何の資材をどこに置くのか、もっと詳しく教えていただきたいというふうに思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課長。

○財政課長（佐藤 公教君） 財政課長です。お答えをいたします。

入会地分収交付金391万6,000円につきましては幾つかの事業がありまして、一つは市有地、これ入会地でございますが、入会地の用地貸付として大分県が実施をしている砂防堰堤工事、場所が湯布院川上野々草というところです。それが一つと、大分自動車道災害復旧工事に伴う資材置き場用地としまして、湯布院町川北の高原というところ、道の駅の近所なんです、そこに今資材置き場用地として貸付をしております。

それと、大分県が実施する県営林、県民有林の造林事業として立木の間伐等によって得た県の収益のうちから町のほうへ、分収された分収金が含まれております。あわせまして391万6,000円というふうになっております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 瀧野けさ子さん。

○議員（15番 瀧野けさ子君） 3カ所にわたって、その負担金を出すちゅうことなんでしょうけども、これ入会権というのは挟間、庄内にはたしかなかったんですかね、湯布院だけですよ。この3カ所は同じ地域の入会権じゃなくて、それぞれの3カ所の入会権ということですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課長。

○財政課長（佐藤 公教君） 財政課長です。

この入会地というのは、今議員さん言いましたように湯布院だけでございまして、今回該当するところが9つの団体のそれぞれの入会地に関係する箇所となっております。その入会権者への割合が9割だったり、またもしくは9割5分だったりという形の中で、地元に分収交付金としてお支払いをしている状況になっております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 瀧野けさ子さん。

○議員（15番 瀧野けさ子君） ということはほとんどが、地域の入会の地域にお金が入るとい

うことですよね。そうなる、ほとんどというかその管理は多分市がしているんだと思うんですけど、何も使わないときはですね。じゃないですかね。

そうなる、9割のところと9割5分のところとそれぞれ違うんですけど、これって何か整理ついたら申しわけないんですけどきちんと決める割合の決めどころとか、そういうものを考えたことありますか。それと、これは県の事業だと思んですけども、そういうことを考えたことありますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課長、3回目ですね。

○財政課長（佐藤 公教君） お答えをいたします。

割合については、これまで各組合と旧町時代、町の時代だと思んですけど、そこで取り交わした要綱によってこういった割合を定めてるのではないかなというふうに思ってますので、それが現在も継続をしてこういう形をとらせていただいております。あくまでもここは市有地でございますので、先ほど言いました9割の地元、1割が市のほうに入ってくるという状況になっております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 渕野さん、2項目めが今度あれ、はい、どうぞ。

○議員（15番 渕野けさ子君） すいません。同じ18ページなんですけど、2款1項7目電子計算費2,763万8,000円、総合計画の中のシステムの変更というふうに聞いたんですけども、私余り電算のこと詳しくないんですが、これをお金をかけてどういうふうになるのかわかりやすくちょっと説明いただきたいのと、どこに委託されるのかお聞きしたいと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

現状、税や住基など総合行政については、今県内8市町村の共同運用でトップス21というシステムを使っております。このシステムが平成32年度にサポートが終わります。引き続き8自治体で共同運用するため、今度新しいシステムに移行しなければなりません。そのための事業費について、30年度分を計上させていただいております。

内容については、入れかえ作業ですので内容が変わるものではございません。委託先ですが、8市町村で選定のためのプロポーザルを行いまして、現時点では、株式会社オルゴが契約候補者となっております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） はい、わかりました。この開発業務ということでも、内容は変わらないということですね。税のこととかさまざまな市民サービスは変わりませんということで

すね。新しいことが入るわけでもなく、入れかえでお金がかかるということで、いいんですか。  
はい、ありがとうございます。これはこれでいいです。

続けて。

○議長（佐藤 郁夫君） 続いて、3項目め。

○議員（15番 淵野けさ子君） いいですか。20ページの2款1項9目地域振興費432万円。  
これは効果分析調査業務というのが上がっておりますけれども、これは由布川じゃないですか。  
由布川地域の。

これは国交省の補助金の関係でこういうことをしなければならないというふうになっているのかということをお聞きしたいんですけれども、どこにこういうのを委託されるのかということもお聞きしたいと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 挾間地域振興課長。

○地域振興課長（森下 祐治君） 挾間地域振興課長です。お答えします。

この事業効果分析調査業務についてでありますけれども、交付要綱で都市再生整備事業を実施した事業主体は、交付期間が終了する年度に事後評価を行うとともに、事後評価シートを作成し国交省に提出することが定められております。

委託するかにつきましてですが、交付要綱で事業分析調査は主体事業である市町村が作成するということになっておりますことから、由布市がコンサル等に委託することになると考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 淵野けさ子さん。

○議員（15番 淵野けさ子君） すみません。今ちょっと聞きづらかったんですけれども、市町村が作成するということになっていて、そして業者に委託ですか。もう一回ちょっと聞きたい。

それと、都市再生事業は、じゃ湯布院も使っていますね。この都市再生事業、TICのときに。ということは、この事業を使ったところにおいては、国交省に全て最終年度にこういう報告をしなければならないということで、理解してよいですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 挾間地域振興課長。

○地域振興課長（森下 祐治君） お答えいたします。

今回、この事業効果分析調査業務につきましてですけれども、挾間町の古野、由布川地区で行っています事業に対しての都市再生整備事業に関する調査業務でありますので、他の業務についてはちょっとここではわかりませんが、由布川地域で行っていますこの事業に対しては国交省に報告することになっております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） いいですか。次に、14番、溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 219地域振興費、区分2もしくはこれは3かと思うんですが、どちらかわからないやつがある。由布川峡谷の改修にかかわることですけれども、由布川峡谷は土質のもろさというのが指摘されています。その土質強化剤などを入れて、抜本的な処理をして、その後のエレベーターとか昇降機などをつけての安全な観光資源とするというふうな計画のもとに行うようになっていくのかどうか、方向性を教えていただければと。

○議長（佐藤 郁夫君） 挾間地域振興課長。

○地域振興課長（森下 祐治君） 挾間地域振興課長です。お答えいたします。

今回、補正で上げさせていただきました予算につきましては、この調査費で峡谷へ安全に入谷できるアクセスルートを確認するための調査測量を実施するものでありまして、その結果に基づきまして関係機関等と検討する中で、そういった細かいことまで協議をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） じゃ、確認になりますけれども、アクセスルートということは、峡谷に着くまでのルートを対象としている事業で、峡谷自体をここで設計をしてもらうというふうな流れではないということですね。

○議長（佐藤 郁夫君） 挾間地域振興課長。

○地域振興課長（森下 祐治君） お答えいたします。

アクセスルートということでありまして、駐車場から峡谷におりるまでの今回は現地の調査測量になっております。設計に関してはまだそこまでは考えておりません。検討後に、こういった設計になるかというのを検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。3回目です。

○議員（14番 溝口 泰章君） ぜひとも、危険なアプローチで峡谷におりるというふうなことを避けるためにも、ビジョンの中に安全な昇降に係る機械化とは言いませぬけれども、エレベーター等も考慮に入れていただきたいと思っておりますけれども、そういう方向性はどうですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 挾間地域振興課長。

○地域振興課長（森下 祐治君） お答えいたします。

地元等の要望も上がっています。まず第一に考えているのは、安全性を考えておりますので、安全性を考えまして峡谷におりる道を確認したいと考えております。調査結果に基づきまして、そういったものも含めて協議検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、8番、太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 同じく2款1項9目、区分3の効果分析調査業務でございますけれども、これ委託内容といいますか、どういったことを分析されるのかということをお伺いしたいんですが。

○議長（佐藤 郁夫君） 挾間地域振興課長。

○地域振興課長（森下 祐治君） お答えいたします。

分析調査の中におきましては、調査項目としまして、事業当初の指標であります目標値の達成状況の確認とか、あと事業の実施過程における住民参加等の検証、そういったものを事業評価することを求められておまして、交付要綱に基づき行うものであります。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） これ委託先というのはある程度想定されているのでしょうか。委託先というのはある程度想定はされているのでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 挾間地域振興課長。

○地域振興課長（森下 祐治君） お答えします。

先ほどお答えしましたように、事業主体が市町村ですが、コンサル等に委託したいと考えております。そのコンサル業者につきましては、これまで他の市町村で行った実績のある業者から選定したいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。3回目です。

○議員（8番 太田洋一郎君） わかりました。委託されるのはよくわかるんですけども、調査内容というかは、もちろん多岐にわたっている非常に難しいことだと思いますけれども、これ委託せずに市として主体的にやるというふうな選択はなかったんでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 挾間地域振興課長。

○地域振興課長（森下 祐治君） お答えいたします。

事業評価をまとめる際に、学識経験者等で構成されている交付金評価委員会等の審議も受けまして意見をいただいて、最終的に国交省に報告するという前提になっておりますので、市の独自で行えれば、できればそういったノウハウを持っているコンサル等にお願いしたほうがいいんじゃないかというふう考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、3款民生費について。

まず、9番、野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 議案49号、28ページ。322、99、保育園施設整備事業の補助金の詳細説明を求めます。

特に、一昨日の先輩議員の質問で、由布市内の保育児童は、大分市等に七十何名、逆に大分市から百十何名が由布市に通園している。さまざまな家庭事情の関係もあるんでしょうが、この保育園をつくることによって由布市内の待機児童の解消あるいは他の市町村で進んでおります認定こども園、庄内町で1個できておりますが、このような方向に行く考え、もう一つは町立の幼稚園を廃止しながら民間の方向に持っていく、いわゆるこども認定園制度等について議論した上で、今回の保育園施設整備事業、大部分が国の補助でございしますが、そういう議論がなされたのか、その議論プロセスについて教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（庄 忠義君） 子育て支援課長です。お答えいたします。

保育園施設整備補助金2,747万2,000円につきましては、当初予算において、仮称挾間第二保育園の新築及び小規模認可保育所の増築による整備補助金を計上しております。今回、挾間第二保育園については、施設整備事業の国庫交付基準額の増額改正等があったことから、補助金3,904万9,000円の追加をお願いするものでございます。

また、小規模認可保育所につきましては、このたび事業者の御意向によって補助事業を活用しないということになったために、補助金1,157万7,000円を減額するものでございます。

挾間第二保育園の建設に当たっての議論ということですが、新築に当たっては、当該の法人様の御意向によって現在まで進んでいるという状況でございます。

それから、もちろんこの新築によって、いわゆるというか、潜在的なものも含めたところの待機児童というものが減少はするというふうに思っていますが、全くゼロになるということではないというふうに考えております。

先般言いましたように、認定こども園については、1号認定ということで、幼稚園部分、教育部分のものが出てきますので、現在の保育を必要とする部分の受け皿というか、その部分のきちっとした確保をした上で認定こども園への移行というものが進むということになるといいのかなというふうに思っているところです。

幼稚園につきましては、教育委員会になると思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） いいですか。はい。

次に、13番、甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） 議案49号、ページ数が28ページ。3の3の2の2の13、

放課後児童健全育成事業委託料のこれについての詳細説明いただきたいと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（庄 忠義君） 子育て支援課長です。お答えいたします。

放課後児童健全育成事業359万2,000円につきましては、今回、市内の2つの放課後児童クラブで障がいを抱える児童が利用することになりまして、受け入れに要する専門職員の加配賃金等を委託料に加算するものでございます。

当初予算段階では5つの児童クラブ分に係る予算を計上しておりますけれども、4月1日時点、7クラブで受け入れをしていることから、今回追加をお願いするものでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） 2つのあれと言いましたけど、どこどこですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（庄 忠義君） お答えいたします。

今回の2つのクラブにつきましては、挾間の第二くすのき児童クラブ、それから湯布院の第三ゆふいん児童クラブでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君、いいですか。はい。

次に、4款衛生費について。9番、野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 32ページ。議案49号の32ページ、422、19負担金補助交付金の400万円の補助金につきましてお尋ねします。

十分私もわかっています。合併前の湯布院町が恐らく十数年、市になってから十二、三年、8,000万近くの補助をこれまで出してきております。もうぼつぼつこの土地の再利用、由布院地域の方から強い要望であります文化施設、あるいは体育の練習場等を建設するために、もう二十数年ごみを捨てていないところなんです。安心院町との経過もあるんでしょうが、1回精密な調査をして、本当にそれぞれの薬物が出ているのか出ないのか、ごみ処理場の後のもろもろが出ているのか。出ないようであれば切りをつけて、この土地を購入する。これ入会地でございます、これ。市有地で入会権のある、地元と入会権のある用地だと思うんですけども、まだまだその辺の400万円の補助を、この補正予算にまた出ていることも不思議なんです、話し合いが進んでいるのでしょうか。それとも、もう買い取りをして次の利用を考えていいんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。担当課長にお尋ねします。

○議長（佐藤 郁夫君） 環境課長。

○環境課長（花宮 宏城君） 環境課長です。お答えします。

湯布院の塚原の一時保管所のことですが、5年に1度の覚書を地元と交わしております。

5年に1度の覚書ということで、今回、当時覚書を結んだときにいた職員たちも異動しまして失亡をしておりました。3月に地元におわびに行き、これからどうするかというような協議をしました。

地元のほうはこのまま、また5年の契約で一時保管所として前回と同じ覚書を結びたいということで協議を行いました。今回の補正に土地の使用料400万円を計上させていただきました。

水質検査等を安心院のほうで年に何回かやっておりますが、水質のほうの結果も異常はありません。

以上であります。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） わかりました。もう異常がない。もう二十数年置いていない。一時保管だけです。さまざまな環境問題でいろんな調査が必要なんでしょうけど、もうぼちぼちあの土地の後利用についても考えていいんじゃないかなというふうに、意見として思います。地域の皆さんに交付金を出して、安心院町には交付金は、宇佐市には交付金のあれはしていないんですね。その辺だけ確認をお願いします。

○議長（佐藤 郁夫君） 環境課長。

○環境課長（花宮 宏城君） お答えします。

安心院町には補助金のほうは支払っておりません。それと、一時保管所のほうも地元と話した結果、地震のときの一時仮置き場として利用した経過があります。どういう大きな災害が起こるかもわかりませんので、このままちょっとしばらく保管所として使用させていただきたいというふうに話をしております。

以上であります。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 十分わかります。並行して、土地利用のことについても検討していただければというふうに思っています。

以上で終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、6款農林水産業費について。

まず、14番、溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 34ページ。6の1の3、区分2、負補交になりますが、農業大学校等就学補助金が75万円の減額、そして、新規就農者支援事業補助金が50万円の増額ということで記されておりますけれども、これは農業大学校等就学補助の対象者となる人がいなくて、それを新規就農者支援事業補助に組み替えて当初予算の2,475万円に50万円加えて2,525万円の予算としたのかというところの内容を教えてくださいたいと思います。



○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（後藤 和敏君） 農政課長です。お答えします。

就農支援事業の新規就農者支援事業補助金の50万円につきましては、親元就農給付金の開始型の対象者が1名減となり、100万円の減額。準備型の対象者が1名増で150万円の増になります。この差額の50万円が補正予算に計上をしております。

準備型の1名の方につきましては、当初、農業大学校等就学補助金を受ける予定でしたが、親元就農をすることになり、準備型で補助金の申請をすることになったため、75万円の減額となっております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 組み替えの仕組みがわかりました。ありがとうございます。

私、一般質問でも申し上げましたけれども、移住者に対する農業の希望をかなえるためにも、就農支援として農大を使うことは十分に効果が見込めるんですけれども、その際のPRというか、情報発信を、こちらに移住の気持ちがある方々に伝えているというふうな事実を確認したいんですけれども、やっているんですか。実際は。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（後藤 和敏君） この給付金は、新規の就農者も利用しております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。3回目。

○議員（14番 溝口 泰章君） 必要以上に発信するような積極的な対応を望みたいと思いますので、よろしくそのあたりを御考慮ください。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、9番、野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 34ページ。613、18、備品購入についてお尋ねします。

多分これは指定管理をしています川西の農産加工所の温泉施設の備品購入というふうに理解をしておりますが、まずそれでよいのかということが1点。

大変ありがたいことで、川西地域の皆さんは温泉が利用できなかったんですが、地元の努力によって試験をし、その結果を市が支援したと、指定管理責任者にしたというふうに私は理解しておりますが、一般質問ではございませんが、川西地域の方は喜んでいますが、この情報は湯布院町内全部に流れます。同じ湯布院地域でも、同じような施設で同じような温泉をしている施設にはどうして補助金の指定、指定管理の解除ということが市ができなかったから指定管理の解除を地元が申し入れた。

一方では支援をする、一方ではしない。これは、一方は農政課が所管、一方は湯布院振興局が

所管しているために、その情報がわからなかったのではないかなというふうに思っていますが、このまず備品購入をした詳細説明を求めます。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（後藤 和敏君） お答えいたします。

この農村交流施設維持管理事業の備品購入費40万9,000円につきましては、川西農村交流センター特産物加工室、加工室っていうのが2つあります。その北側の部屋のエアコンを購入する経費でございます。

先ほど言われました温泉の施設の修繕につきましては、ページが32ページの一番下段にあります需用費、これが修繕費になっています。この54万円が温泉施設の修繕費になっております。以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） そうすると、32ページが温泉の修繕費で、34ページの40万9,000円はエアコンの修理と。これは指定管理施設ですよ、両方。指定管理で大型の修理をしたから補助をつけるという形、十分理解できました。ありがとうございました。

ただ、同じ内容で湯布院の下湯平地区でこういう内容でできないのはなぜなのか。これは市長に聞けばいいのか、副市長に聞けばいいのか、振興局長に聞けばいいのかわかりませんが、市民としてはやっぱり同等の指定管理をして、川西と湯平、そして同等の修理ができないということだったので、下湯平地区は指定管理の解除を市に申し入れした。

一般質問的になりますが、簡単で結構ですが、湯布院振興局長、この経過につきまして、農政課がこういうふうに指定管理施設を補助したということは理解していると思うんですが、どうして幸野地区だけは、あるいは若杉地区はできないのかについて、関連質問でお尋ねします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

温泉施設につきまして、幸野、下湯平も維持管理をして、引き続き利用していただきたいというのは、十分これまでもいろんな協議を重ねてきたところでございます。しかし、これまでの経過を見ますと、やっぱり多額の修繕費がかかるということで、川西地域も多額の経費がかかればちょっと考えざるを得ないなということだったんですけれども、50万円程度のポンプを設置すれば復活できるということが、指定管理者が独自で調査して、仮にテストをした結果、それで十分賄えるということなんで、その程度であればということで結果をしました。

下湯平につきましては、これまでやっぱり4,000万円近くの経費をつぎ込んでまいりました。今回、またするとなると、1,000万円近くの経費がかかるということで、もうこれ以上の支出はできないという経過から、今の事態に至っているということでございます。

市としては、少ない経費で再開できれば再開はしたいと思っているんですけども、やっぱり多額の経費がかかると、これまでの経緯等を踏まえて総合的に判断すればそういう結果になったということでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 私は、金額の問題ではないんじゃないかなと。川西地区だってこれまで、従来も何千万も要してきています。補助という支援をしてきたんです、温泉が掘削、出なくなったときには。ですから、私は、公平・公正に、下湯平地域の皆さん、これは庄内地域の一部も含まれますが、ほんとに湯布院地域、由布市ではめったにない温泉なんです。ぜひ、市長、前向きに、今回修理費が少なかった川西地区ということですが、過去をさかのぼると同じような理屈なんです。2回ぐらいこの温泉が出なくなりました。そのときにも温泉掘削をして、以前も指定管理後も何千万も補助してやっております。全体的な長いスタンスで川西、下湯平の温泉を見てあげてください。

要望です。終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、13番、甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） 34ページでございます。6の1の5の19の中で、農業水利合理化事業負担金6,810万3,000円が上がっております。この事業箇所と事業の進捗状況、よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（後藤 和敏君） 農政課長です。お答えします。

農業水利合理化事業負担金についてですが、この事業は県営で実施をしております。7地区の水路の整備を行っている分の負担金となっております。

実施地区といたしましては、元治水井路、中の瀬井路、提子井路、白滝水路、初瀬井路、新井路、古野井路の7地区になっております。事業の進捗状況ですけど、平成29年度末の事業費ベースで現在のところ10%となっております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） いいですか。次に、7款商工費について。

まず、14番、溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 36ページ。7の1の3、区分3、13節委託料37万円ですけども、物件等調査業務ということですが、TIC周辺だということは詳細説明で伺いましたが、それがまた詳しく、どこの何を、なぜ、どのようにというふうな形で説明を受けたいと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） 商工観光課長です。お答えいたします。

当初、T I Cを建設する前に、事業地から約20メートル範囲、11棟でございますけれども、事前調査ということで実施いたしました。これは、T I Cを建設するに当たって、周辺建物に振動等の影響及び変化がないかを、もう工事着手前に調査を行い、状況を確認するために行ったものでございます。

工事完了後、T I Cの近隣の建物所有者より、一部外部の窓が開閉できなくなったという申し出がございましたので、損傷等を調査する委託業務でございます。

それから、財源につきましては国庫補助金の10分の4を充当するようしております。

調査内容につきましては、建物、外観、基礎、土間の現況損傷箇所の把握、それから外壁、柱、塀等の傾きの調査、それから水準測量等の調査を一応予定しております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） いいですか。次に、9番、野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 36ページ。7、1、3、1、19まちづくり観光局の補助金300万円の詳細説明を求めます。

と同時に、観光局にこれまで——当時の市長は観光局自主自立という言葉を出していました。自立のためにどのような事業をして事業収入が上がっているのか。観光局にこれまでの補助金を幾ら出してきているのか。これまでの同じようなスタンスで行くのか。

T I Cの補助金、まちづくり観光局の補助金、2つがあると思うんですけれども、今回、まちづくり観光局300万円の詳細説明とさっき言った補助金見通し、あるいはこれまでの補助金を幾ら出してきているのか。もう一つ、事業収入をどのくらい上げているのかについてお聞きします。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） 商工観光課長です。お答えいたします。

今回、300万円をお願いしているのは、インバウンド観光案内業務でございます。これにつきましては、昨年までは訪日外国人の方の対応で、英語の語学力のある観光案内を1名配置しておりましたけれども、今年度はT I Cがオープンいたしまして、それに合わせまして開館時間が朝の9時から夜の7時という10時間でございます、年内無休で対応するようにしております。そのため、1名増員をお願いいたしまして、2名体制で対応する計画でございます。窓口案内につきましては平均4名、そのうちの1名が英語対応できる方ということで一応今計画をしているところでございます。

財源につきましては、事業費の2分の1を地方創生推進交付金で対応するようにしております。

それから、観光局の補助金でございますけれども、平成30年度ベースでいきますと

4,027万5,000円でございます。運営補助金、事業補助金、維持管理業務となっております。

それから、今後の補助金見通しについては、現在のところ事業計画どおり推移しておりますので、予定はありません。

それから、事業収入についてでございますけれども、開館後2カ月余りではございますけれども、今現在で380万円程度でございます。内訳といたしましては、主に手荷物配送、コインロッカー使用料、レンタサイクル、その他ということになっております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） このまちづくり観光局が入っておりますTICの施設は、指定管理施設です。まちづくり観光局に指定しているんですが、こういう人件費の補助ということは、大型の先ほどの川西地区の温泉の補助というのはよくわかります。指定管理に出している人件費の補助をし出すと、市内の指定管理をしている施設から全部出て、私どもが自主運営をしております狹霧台園地も自主自立で頑張っております。人件費が、外国人が欲しいというために補助を出せば、狹霧台だって外国人がいっぱい来ます。ぜひこういうことは見直しをしていただいて、指定管理施設に補助金を出す、指定管理団体に補助金を出すということは、ちょっと私の勘違いだったらいけません、それとは別になるのか、教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

基本的には、指定管理ということでございますけれども、先ほどから議員が言われますように、以前より、自主自立ということが最大の目的でございますけれども、まだできたばかりでございます、事業収入についても今からあらゆる項目を洗い出しながら、やはり幾らでも収入が見込める事業は取り組んでいきたいというふうには考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） やっぱり勘違いをしてほしくないというふうに思います。指定管理施設に人件費等の、指定管理団体あるいは指定管理施設に人件費等の補助をしていますと、観光だけに補助金、じゃ農業やいろんなことを指定管理で頑張っている市内の団体の皆さんに皆人件費の補助が必要になってくるというふうなことがありますので、今後、慎重に考えて、取り組んでいただければという意見を付します。終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、8款土木費について。

まず、15番、瀏野けさ子さん。

○議員（15番 瀏野けさ子君） 40ページ。7款4項42目公園費500万円です。私、この

ことをずっと2回ほど一般質問してきましたが、やっとどこかへ移設できるという、そういう補助金がついております。詳しく教えていただきたいことと、このSLの愛好会の方たちとの話し合いもできているのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

蒸気機関車の件なんですが、今湯布院の中央児童公園にございます蒸気機関車の移設に対して、補助金として500万円を計上させていただいております。昨年度までに2回の公募をしましたが、なかなか合意に至らずになっております。今回、この500万円の補助、上限500万円を設けておまして、これ御承認をいただければ第3回目となります公募をかけます。できれば保存してくださる方が出るようお願いをしたいと思うんですが、歴史的な蒸気機関車ということですので、保存してくれる方を期待しているところでございます。

先ほど御質問がありましたSLの愛好者等は、何度かうちのほうにも電話が入っております。形としては、撤去というか解体はしないでほしいんだというふうな内容でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 浏览けさ子さん。

○議員（15番 浏览けさ子君） ということは、この補正予算が通れば第3回目の公募をするという、まだ決まっていない希望の見地のこれ補助金ですね。何か、どこか思惑があるところがあるんですか。全くなくてこういうふうな形で補助金を上げて、そしてまた公募、その希望者がいれば500万円の補助を出しますよという、そういう形でされるんですか。

実際に、どこかに引っ越すとしたら、500万円で済むかなと思うんですけど、どうなんでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

実際、移設等になれば500万円以上相当な額がかかるんじゃないかと思っております。今、全く希望者というものがまだこれからなのでどういうふうになるかわかりませんが、あくまでもうちのほうとしては、蒸気機関車を保存してくれる方を望んでおります。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 浏览けさ子さん。3回目です。

○議員（15番 浏览けさ子君） それでは、解体しないでほしいというSL愛好会の方は言っておられるんですね。じゃ、解体しない方向でどこか保存するところを探すという形になるんですか。

以前お聞きしたことがあるんですけど、あそこの自治区の方は、もう申しわけないけど、なく

ていいよというような、そういう意向だったように思うんですけど、本当にどうなるんでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 今議会、議決していただいた後、公募をかけるわけなんですけど、まだちょっと先のほうはわかりません。ただ、先ほど申しましたように、ぜひとも保存してくれる方が出てくるようにもう願っているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、14番、溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 同様に蒸気機関車のことですがけれども、この500万円に工事請負費の226万8,000円がありますけれども、これは蒸気機関車に関する工事の請負費なのかということ。

そして、蒸気機関車は今、渕野議員も申ししておりましたけれども、移設先をあらかじめ公募の前に言うことはできないでしょうけれども、豊後森に機関庫があって、そこに今もう陳列していて、あそこが公園化されて立派なものがあるんですけども、ああいうところに運ぶ際には、新聞記事にも載っていましたがけれども、3分割して3回運ぶような形の、あの機関車を3つに割って、それで運んで、そしてまた現地でくっつけるとかいう工法なんだということも情報として入っていますので、全体的に、できたらもう500万円の補助をつけて早く処理をしたいというふうな気持ちもあるでしょうけれども、愛好者も、きちんとしたところにきちんとした形で保存してくれるならば地元でなくてもいいんだという声も、私も聞いておりますから、そのあたりのそういう気持ちを寄せ合った形で蒸気機関車が心があるならば、蒸気機関車が安心して転出できるような、そういう形をつくってほしいんですけども、ビジョンとしての建設課の気持ちを聞かせてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

まず、工事請負費の件なんですけど、公募して引き取り手が出た場合、その後の公園の整備等をする工事請負費でございます。

それから、先ほど言いましたように、できれば保存して展示までしてくれる方が出てくるのを望んでおります。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） いいですか。次に、9番、野上安一君。3項目ありますから、どうぞ。

○議員（9番 野上 安一君） 1項目ずつお願いします。

まず、1項目、無電柱化移転の工事費についてお尋ねします。

これまで2,300万円の予算が計上されていたんでしょ、減額になりまして、工事費を減額して無電柱化支援補助金に1,000万円、この補助金をどこに出して無電柱化移転をするのか。どこをどのように無電柱化移転するのかについて詳細説明を求めます。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

まず、無電柱化支援事業については、乙丸津江線を計画しております。この補助金の1,000万円でございますが、今議員、この無電柱化するに当たって、九電とNTTの線がございます。その財産的なものについてはそれぞれ九電とNTTが負担をしていただきます。あとそれに伴う手間と申しますか、その部分についての補助金でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） そうすると、減額の2,300万円は、当初、市がする予定だったのか。で、市がやめて、切りかえてNTTと九州電力に補助金すれば、事業主体はどこがこの無電柱化移転はやるんでしょか。

従来、湯の坪地区でやった無電柱化移転は市の事業主体。そして、九電やNTTにしかるべき負担金を納めた。今回は補助金を出す。そうすれば、事業主体、何度も言いますが、この無電柱化移転の事業主体はNTTと九州電力がやっていただけるから補助金を出すという理解をしていますがということですかということです。

それから、無電柱化移転そのものの計画については、湯の坪街道のそれから先、岳本地域、あるいは花の木通りを優先してすると、第2期工事は。というふうな当初の計画は、課長御存じじゃないかもしれませんが、ここに至った経過、この乙丸津江線を何メートルぐらい、あの電線を全部やるのかという説明もしてくれませんか。まず、事業主体がどこなんでしょか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

由布市が事業主体となります。（発言する者あり）

まだこれから測量等を発注するんで、実施延長となると、まだちょっとわかっておりません。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） まさかセットバックだけじゃなくて地中化にするでしょう。わかりました。

そうするとよくわかりません。2,300万円の予算を減額して、市が事業主体になって、なおかつ補助金をNTTと九州電力に出す。こういうふうな事業の仕組みは行政であるんでしょ



か。市が事業主体になって、市の予算はなくなったんですね、2,300万円。そしてNTTと九州電力に補助金を出す。負担金を出すならわかりますよ。

でも、市の予算の2,300万円は、もう全額減額じゃないですか。市の予算はないのにどうやって事業を実施していくんでしょうか。市民の皆さん、とっても不安に思っています、湯布院地域の皆さん。その意味を教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

大変失礼しました。工事請負費の2,300万円の減額についてなんですが、医大西線ほか舗装整備事業、中身のほうは長湯庄内湯平線、三国塚小野線、六所線、乙丸津江線の舗装の整備なんですが、これが舗装補修事業の交付要件がございまして、その見直しがございまして、国庫補助の対象にならなくなったという経緯があります。その部分が当初工事請負費と計上しておりました3,300万円の減額です。乙丸津江線の無電柱化に伴う工事が1,000万円ということで、この822の区分1の工事請負費については2,300万円の減額になりますので、無電柱化だけじゃございませんので、よろしくをお願いします。

○議員（9番 野上 安一君） 委員会で十分議論していただければというふうに思います。3回目ですから終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 2項目め、3項目めありますか。

○議員（9番 野上 安一君） 次、2項目めは、地震でおくれておりました、多分山崎中依地区のJRをまたげる渡線橋の工事のことだというふうに思っていますが、そういうことでよろしゅうございましょうか。

しからば、完成はいつごろになるんでしょうか。30年度中に完成というふうに聞いておりますが、JRの工事はほとんど終わったんじゃないかなと思います。あと関連する上と下、この鉄橋に隣接する下と上の工事というふうに理解すればよろしいんでしょうか。確認のためお聞きします。と、完成予定はいつごろになるか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

中依大南線については平成30年度の完了を目標としております。

すみません、もう一個。ちょっとすみません。（発言する者あり）山崎橋のほうは今JRのほうにうちのほうが負担させていただいた上で工事をやるようにしていますので、同じように、平成30年度を完了目標としております。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 多分これは、鉄橋部分はJRが直結で負担金かなんか由布市が出

してやってもらう。これももう終わって、取付道の整備を30年度中にやってしまう。この工事費のことということでよろしいですか。わかりました。

じゃ、3番目のやつにいきます。蒸気機関車についてですが、当時、私もこの蒸気機関車移転について、担当いたしました。非常にこだわりを持って苦勞して、湯布院地域の理解を得てあの地域に残そうということで残しました。5つも6つも分割してトレーラーで運んで、あそこに。思いがあるんです、湯布院の人たちには。もちろん、SLを愛する会の人たちも、そのまま存続してほしい。幸い、市もそのままであればどこかに存続。

余りにも無謀ではないでしょうか。500万円。つくるけん、誰か買い手がおりめいかとか、そんなかわり条件は保存してくれるんなら。もう一つは、その後の整備費までも予算化している。海のものか山のものかわからん状態の中で、そこまで予算を計上するのか。その後でいいんじゃないかと。このSLはやっぱり地域の子どもたち、由布市の子どもたちにも残してあげて、500万円あったら整備が十分できます。地域の皆さんも言っている方もいらっしゃるかもしれませんが、湯布院の思いは、あのSLは、あの由布院ハイツ七色の風のところにあったものを解体して5等分、6等分して、無理をしてあそこに残そうと、代々残そうという思いがあります。十分その辺を理解して今後取り組んでほしい。でなければ、幸い副市長は玖珠町から来ています。玖珠町に協議をして、500万円出すけん、玖珠町さん保存してくれませんか、機関庫の中という話とかはなさったんでしょうか。何もしていないうちに500万円つけます、何も話していないうち、移動した後の造成費までも予算に組んでいる。湧野議員が御指摘しましたように、何か見通しが立っているから始めたんじゃないかなというふうに思うんですが、本音の話はどうでしょうか。教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。こういう言い方は失礼かもしれませんが、私としては、何とか地元のほうもいろんな御意見が、確かに、もう要らないんじゃないかとか、景観上よくないんじゃないかとか、そういったお話を聞いておりますし、だからといってというわけではないんですが、どう言ったらいいのか、何とか——議員おっしゃるのはよくわかります。でも、何とかして、そういう歴史ある機関車ですので、何とか保存して展示される方を望むということで、私はそういうふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 副市長、玖珠町で御活動をされたと思いますが、どうなんですか。玖珠町に話して、200万円ぐらいで買うてくれんかい、持っていくけんという話とかいうのは困難でしょうか。交渉はまだなさっていないと思うんですけれども、どうでしょうか。いかがで

しょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 副市長。

○副市長（太田 尚人君） 今、議員御指摘のような話は玖珠町のほうにはさせていただいていません。（発言する者あり）しておりません。（発言する者あり）はい、200万円かどうかという話は一切出していません。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。3回目。

○議員（9番 野上 安一君） やっぱり500万円とか二百何万の造成費とかも組んでいるんだったら、我々は、もうどっか決まっちゃねえかと、推測するんですが、それはゼロということはわかりました。

できるだけリニューアルして、あそこに残すことも選択肢の1つ、移転して残すことも選択肢の1つ、移転して、あの湯布院にあったのは玖珠の機関庫にあるんでというのも選択肢の1つだと、十分御議論して、いい案を出していただければと要望して終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、13番、甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） その前に、大変申しわけありません。騒動させました。要らな音楽をかけましたので、すみません。

では、質問に入らせてもらいます。

38ページ。8、1、19、特別旅費16万7,000円でございますが、これは市道向原別府線の用地交渉と聞き及びましたが、今現在、用地交渉の現状を聞かせてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

今議員がおっしゃいましたように、向原別府線の用地交渉に伴う大阪の2名分の旅費でございます。今現在、大阪在住の方にテーブルに着いていただきたく、今調整をしているところではございますが、まだ進展はございません。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） これは何度となく大阪のほうに働きかけをしていると聞いております。ぜひ成功するように、よろしく申し上げます。

以上で終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、議案第49号について質疑を終わります。

---

## 日程第28、議案第50号

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第28、議案第50号、平成30年度由布市簡易水道事業特

別会計補正予算（第1号）は、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

以上で、各議案の質疑は終わりました。

ただいまの承認1号から承認4号までの承認4件及び議案第40号から議案第50号までの議案11件については、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付の議案付託表のとおりそれぞれの所管の常任委員会に付託いたします。各委員会での慎重審査をお願いいたします。

---

○議長（佐藤 郁夫君） これで、本日の日程は全て終了です。

次回の本会議は、6月26日午前10時から委員長報告、討論、採決を行います。

本日は、これにて散会します。御苦労さまでございました。

午後0時35分散会

---